

檜葉町における除染への取り組みに対する評価

平成 26 年 11 月 25 日
檜葉町除染検証委員会

① 除染への取り組みについて

平成 25 年度に実施された国直轄の除染事業により、檜葉町行政区域における除染は、当初計画どおりに終了していた。例えば、宅地では空間線量率（地表から 1 m）が平均 0.70 μ Sv/h から 0.38 μ Sv/h へと約 46% 軽減していた。しかしながら、比較的線量の高い地域が一部に残っていた。宅地の事後モニタリングの結果により、平成 25 年度の面的除染効果は概ね維持されていることが判明したが、年間追加被ばく線量が 1mSv（追加被ばく線量を国際放射線防護委員会勧告の下限レベルである「年間 1 mSv 以下」になることを長期的な目標とした数値）を超える地区が一部に残っており、今後も除染を継続することが必要と考えられる。そのため、速やかなフォローアップ除染の開始が求められる。フォローアップ除染では、住民の希望に応じたきめ細やかな個別対応が必要である。

除染で発生した汚染土などを一時保管する仮置場の浸出水・地下水から基準値超の放射性物質は検出されておらず、適切に管理されていると言える。

② 各種モニタリング結果について

特例宿泊等で実施した住民の実生活パターン時の外部被ばく測定結果から、平成 25 年年末（12/24-1/7）、平成 26 年ゴールデンウィーク（4/2-5/11）、平成 26 年お盆（7/31-8/17）と時間が経過するに従って外部被ばく線量が減少している傾向になっていることが判明した。なお、平成 26 年お盆の結果では、年換算外部被ばく線量の平均値が 1.36mSv であった（対象者数 125 名）。内部被ばくの原因となる食品については、野菜作付け実証試験から露地栽培野菜等では放射性セシウムがほぼ検出されず、検出された 1 例においても基準値以下であった。一方、山菜、川魚、獣肉では依然として放射性セシウム汚染されている例が観察され、非栽培作物については今後も注意を要する必要がある。福島県全体の食品モニタリングの結果も踏まえて注意すべき食品を把握してリストアップすることが望まれる。宅地周囲の樹木・林の除染については住民の要望も高いが、樹木伐採が空間線量率低減に寄与しないこともあるため（樹木伐採によって住環境における空間線量率が高まることもあり得る）、状況に応じた対応が必要である。その他、家屋内表面汚染密度測定、ダストサンプリング、木戸川ストロンチウム測定、環境ガラスパッチによる住宅の放射線量測定、通学路における放射線モニタリングなどの結果から、檜葉町における放射能汚染は着実に低減していると考えられる。今後もデータを継続して取得し、町全体の汚染状況を把握して行くことが必要である。ホ

ールボディーカウンターを受診は減少しているため、住民に強制しない形での受診率向上の取り組みが望まれる。また、相談員制度については早急に実施して、住民の個別要望に応じることのできる体制の速やかな確立が必要である。

③ 水の安全・安心に対する取り組みについて

飲料水の安全性については住民の関心も高く、安全性担保の対策は極めて重要であることは除染検証委員会の第一次報告書でも指摘したところである。今回、復興庁・内閣府・厚生労働省・環境省・双葉地方水道企業団の合同事業として、小山浄水場における水道水の連続モニタリングシステムの導入が計画され、水道水の安全確保に大きく前進したと評価できる。

一方、木戸ダムの湖底に堆積した放射性物質に対する対策では、湖底の底質モニタリングの定点測定箇所が1点から16点に増加し、湖底の広い範囲の放射能汚染状況が明らかになった。その結果、新たな測定点における汚染状況は、51～12,200Bq/kgの範囲であることが判明し、従来の定点測定ポイントに比べて比較的低い値であることが判明した。この結果から、木戸ダムの湖底における放射能汚染状況は、従来の測定データから想定された以上の高い汚染が広範囲に生じている可能性は低いものと考えられる。また、木戸ダム放流口から約8km下流に位置する小山浄水場取水堰付近（木戸川長瀬橋）の底質では58～970Bq/kgの放射性セシウム汚染が測定され、ダム底質に比べて汚染の程度は低いことが判明した。さらに、木戸ダム貯水の鉛直方向濁度測定結果、取水堰の濁度測定結果、及び取水堰における水中放射性セシウム濃度の経時的变化のデータから、今回観測した期間中に発生した大雨や台風時に放射性物質汚染湖底土の明瞭な巻き上がりは観察されなかったが、今後もこれらの測定を継続して基本的データを蓄積しつつ、水の安全確保のための抜本的対策についても継続して検討し、住民の安心・安全の向上に取り組む必要がある。